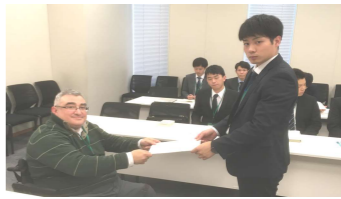


11/5

語学教育関係労組が、文科・厚労省交渉

ゼネラルユニオン



ゼネラルユニオン・デニス委員長

11月5日、衆議院第一議員会館において全国一般全国協議会中央と傘下の教育関係労組は、文部

語学教育

業種別共闘

介護総ががり

11・11 第1回「起ちあがる介護労働者交流会」

11・19 厚生労働省交渉の報告

科学省及び厚生労働省との間で、当面している主要な問題のいくつかについて要請と交渉を行なった。この行動は、立憲民主党政阿部知子衆議院議員の協力によって実現したものである。

以下の4つの課題について、事前に両省に文書によって質問や情報提供を要請しており、交渉は各課題毎にこの要請に對

で各課題毎に進められ、数点について、政府側が見解を改めて整理して後日組合側に届けること、また、組合側からは政府の実情に即した判断・行動に資するため有益と思われる現場の具体例について政府側に提供することが確認された。

途中休憩なしの2時間に渡る濃密な交渉であり、今後の活動に活かす上でも上記確認事項の履行を含むフォローアップが必須である。(浅利俊明)

小田原東郵便局におけるセクハラ労働裁判に対する最高裁へ上告 全国一般神奈川

9/2 小田原東郵便局セクハラ裁判 最高裁へ上告 全国一般神奈川

小田原東郵便局におけるセクハラ労働裁判に対する最高裁へ上告し、横浜地裁に続き、東京高裁も、9月4日原告の請求を棄却する不当判決が言い渡されました。

務起因性は否定されました。この件は、もし被害者が女性とするならば、身体的接触が継続して行われた場合、業務起因性が間違いなく認められるはずですが、これは、被害者が男性であるが故に、たいしたことではないという不当な解釈です。



介護労働者交流会 @田中機械ホール

●11月11日「起ちあがる介護労働者交流会」が、大阪で開催された。

この集会は、「介護労働者の権利宣言」をまとめようという提起を受け、全国(東京・神奈川・富山・京都・大阪)の介護労働者が集い討議した。「権利草案」を巡る議論は、①看護労働と介護労働の違い、②高齢者と介護労働者の関係、双方の

当事者性の確立、③介護労働の専門性を巡って、「行政が示しているような既存の専門性(当事者を管理するものではない)ではだめ、しかし、高齢者や障害者と向き合う、違う種類の専門性があるのではないか、専門性の全否定は違うのではないか」など議論が発展した。こうして議論の共通土台はできたものの、



11・19厚労省交渉 @衆議員第2会館

さらなる議論の必要性を確認した。介護総がかりの全国体制が強められた。

●11月19日、厚生労働省交渉に実行委員会として取り組んだ。

て、サレバ時間の短縮・細切れ、回数制限のケアプランチェック、報奨金誘導」政策と「介護保険からの卒業」強制で、誰が苦しんでいるか?利用者が「それならいっそ殺してください」と訴えている、大手事業所が見捨てた困難者を零細事業所が引受け、労基法違反が蔓延している等を訴えた。

10/16

東京電力・福島第一原発の過労死で労災認定を勝ち取る!!

廃炉作業が行われる福島第一原発構内で、昨年10月26日に自動車整備士として働く猪狩忠昭さんが倒れてそのまま死亡した。

東電はその日のうちに『発電所作業に起因するものではないことを確認。』と記者会見。しかし、遺族は忠昭さんの長時間労働の実態から「過労死ではないか」と確信し、東

この遺族の闘いが、私たちとの出会いをつくった。フクシマ原発労働者相談センター、東京労働安全衛生センターとの共同した支援の中、遺族はいわき自由労組に加入し、



11月7日 遺影を前に記者会見する家族

今年3月いわき労働基準監督署に労災申請。数度にわたる労基署への申入れ行動を経て、10月16日ついに労災認定を勝ち取った。長時間労働による過

11/14

あらかぶさん裁判 第10回口頭弁論&報告会

福島原発被ばく労災損害賠償請求



11月14日、東京地裁で第10回口頭弁論が開かれた。百人の大法廷があふれた。午後2時開廷で、裁判長は、まず提出された書証の確認をした。そして、次回1月23日に双方の主張が出揃うので、

進行協議をおこなう、3月13日に争点整理、続いて5月8日に入証予定、と確認して、約10分で閉廷した。午後3時から、報告集が参議院議員会館でもたれ、約80人が参加した。

この事件の背後には、廃炉作業に絡む権利構造がある。遺族を中心に固く団結し、国の責任をも見据えて「死に至らしめた責任」を徹底追及する闘いを決意している。全国からの力強い支援を要請したい。

(中央執行委員・佐藤隆)

弁護団から、「裁判の争点と今後の進行・課題」について解説がおこなわれた。

最後に、あらかぶさんが「霞ヶ関に来て、皆さんが並んでくれているんだ!!とホントに感謝しています。一生懸命がんばります!!」とあいさつ、大きな拍手が送られた。

10/31

狭山再審要求集会に参加して 全芝浦屠場労組(東京南部)

10月31日、狭山事件の再審を求める市民集会&デモ行進に、全芝浦屠場労組青年部10数人で参加しました。デモ解散地点では石川さんが、私たち二人の一人ひとりに握手してくれました。



10/31石川さん @日比谷野音

今から44年前のきょう、被差別部落の青年石川一雄さんに東京高裁寺尾裁判長は無期懲役という不当極まりない判決を下しました。この判決が石川さんに今もなお「見えな

ることはなく、未だに部落差別に基づく偏見や言われのない差別に苦しむ職員が大勢います。

労働委員会から不当労に実行確保措置勧告 ケアワーカーズユニオン山紀会支部

山紀会支部は、大阪市西成区にある病院と介護事業の職員らで運営しています。今から5年前に組合結成しました。

不誠実な対応が続きました。そこで組合は、不当労働行為救済申立を行い、現在、調査・審問中です。

しかし、結成後すぐに会社は、組合拠点事業所に対して連携遮断、組合監視、一部閉鎖、雇止めなどをしました。また団交はセロ回答ばかりで

2回目組合側の主尋問の時、病院のヘルパー組合員が、低賃金と夜勤の多さについて証言しました。しかし、会社はこの組合員に対して報復とし

て一方的に労働条件変更しました。組合はすぐに実行確保の措置申立を行いました。その後、労働委員会から会社に対して実行確保の措置勧告が出されました。

勧告の結果、労働条件はすぐに改善されましたが、団交にて会社側からの謝罪は一切ありません。組合は絶対に負けられないので、ヒラ配りなどを行い団結していきます!